10月1日から開始！

窓口受付時間短縮の試行を実施します

今後、職員数の減少が予想されるなか、市民サービス向上のために、市役所窓口の受付時間を短縮させていただきます。皆さまのご理解をお願いいたします。

■ 試行期間

期間中の課題を整理して、令和9年4月からの本格実施に向けて検討を進めていきます。

令和8年10月1日（木）～令和9年3月31日（水）

■ 窓口受付時間の変更

現在（変更前）	10月1日～（変更後）
8時30分～17時15分	9時～16時30分

※職員の勤務時間（8:30～17:15）は今までどおりで変更はありません。

■ 実施施設： 市役所本庁舎（すべての部署）、保健福祉サービスセンター、健康管理センター

※各地区コミュニティセンター、中央公民館、ベルビア出張所、マイナンバーセンター、ゆいわーく茅野、図書館、体育館等の運動施設の利用時間は今までどおりで変更はありません。

※尖石縄文考古館、八ヶ岳総合博物館、神長官守矢史料館、諏訪南清掃センター、諏訪南リサイクルセンターについては、現在も9時～16時30分の開館となっているため変更はありません。

■ 電話対応時間： 8時30分～17時15分（今までどおりで変更はありません）

市民サービス向上につながる3つのポイント

処理スピード向上とミス防止！



開庁前後の1.25時間を「集中事務処理時間」とし、書類審査やデータ処理を集中して行うことで、処理スピードの向上とミスの削減を図ります。

より丁寧で質の高い相談対応



生み出した時間を専門知識の習得や複雑な地域課題への対応に投資することで、より丁寧で質の高い対面相談・接遇の提供を図ります。

開庁時間以外でも手続き可能に



オンライン申請やコンビニ交付などのデジタル化をより推進し、開庁時間以外でも各種手続きが行える「場所にとらわれない便利さ」を整えていきます。

窓口の受付時間短縮に関するQ&A

Q サービス低下になりませんか？

A 単なる削減ではなく、事務の処理スピードの向上やデジタル化の推進によって、全体的な利便性と質の向上を実現するための見直しです。

Q 16時30分までに窓口にいけない場合は？

A 試行期間中は柔軟に対応いたします。仕事等で来庁が難しい方は、「コンビニ交付」や「オンライン申請」をご活用ください。

市役所に行かずに書類を発行！ コンビニ交付をご利用ください！

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の謄本・抄本、戸籍の附票の写し、課税証明書

※6時30分～23時までご利用可能

※詳細はホームページ（QRコード）から

問 総務課 人財育成係 ☎72-2101（内線135）